



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。※時節に合わない等により採用できない場合もありますが、御了承ください。

2022 **10**
Vol.553

撮影：丸山千夏さん「小屋番村男の生活」

広報はくば10月号の表紙写真は、9月中旬に天狗山荘付近で撮影された公募写真です。山小屋で働いているからこそ見る事の出来る素晴らしい景色の写真を応募いただきました。10月になり夏山シーズンも徐々に終わりを迎え、標高の高いところから、少しずつ冬の足音が聞こえる季節となりました。

広報はくば

白馬村の決算状況	2~4
学生等応援給付金事業拡大のお知らせ	5
税務課からのお知らせ	6

安心して飲める水道水	8~9
第52回白馬村文化祭のお知らせ	12
太地町との交流	13
しろうま女性会古紙回収のお知らせ	13

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

一般会計の概要

令和3年度 白馬村の決算状況

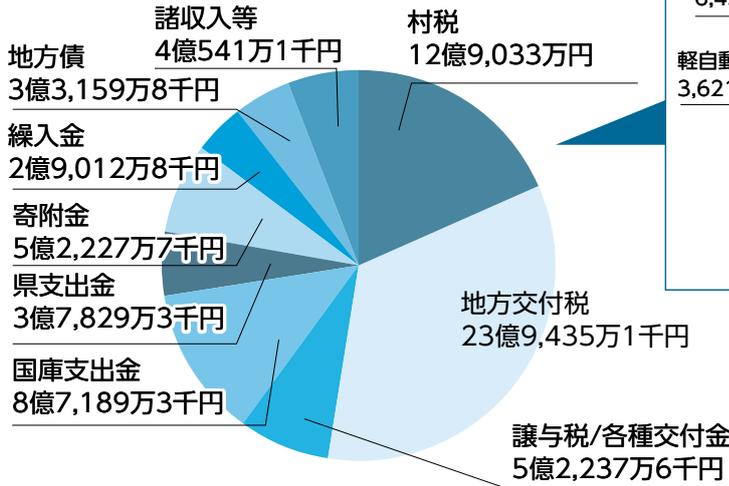
決算収支等

項目	令和3年度(千円)	対前年比(%)
歳入	7,006,657	△8.3
歳出	6,848,676	△9.0
形式収支	157,981	
翌年度へ繰り越すべき財源	18,240	
実質収支	139,741	
単年度収支	43,844	
財政調整基金積み立て	130,543	
実質単年度収支	174,387	

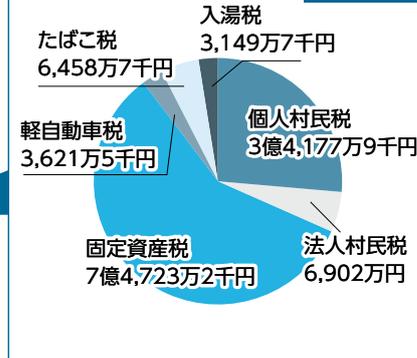
歳入 70億665万7千円
 歳出 68億4,867万6千円
 前年度に引き続き財政調整基金(家計でいうところの貯金)から取り崩しをせず、将来の負担に備えるため同基金に1億3,000万円、減債基金に3,500万円、福祉基金に3,500万円、義務教育施設整備基金に8,000万円の積み立てを行っています。なお、全ての基金を合わせた年度末残高は、平成以降で過去最高額となっています。

また、健全財政の堅持と公債費抑制のため、引き続き新規発行債(新しい借入れ)を元金償還額(借金返済金)以下とすることにより、村債現在高も前年度比で5.0%の減となりました。

歳入 70億665万7千円



村税内訳



歳入の概要

令和3年度の歳入歳出差引額(形式収支)は1億5,798万1千円で翌年度へ繰り越すべき財源1,824万円を差し引いた実質収支は1億3,974万1千円です。そのうち7,000万円を財政調整基金に積み立て、残額の6,974万1千円を令和4年度へ繰り越しました。なお、実質収支から昨年度の実質収支を差し引いた単年度収支は4,384万4千円、単年度収支に財政調整基金積み立て等を加味した実質単年度収支は1億7,438万7千円となりました。

村税は、1億9,482万7千円の減で12億9,033万円となりました。なお、入湯税は、主に環境衛生施設の整備(山岳観光安全浄化対策事業など)や観光振興(平地観光宣伝・誘客事業など)の財源としています。

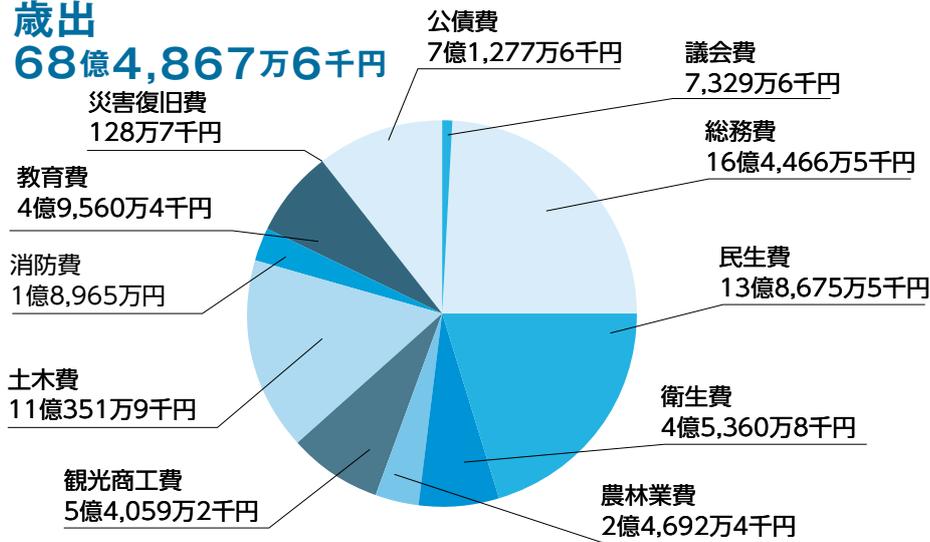
地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金により1億6,728万円の大幅な増で1億7,367万8千円となりました。

地方消費税交付金は、1,784万5千円の増で2億4,183万2千円となりました。うち社会保障分は1億2,140万8千円で、心身障害者福祉事業(1,300万円充当)、介護保険事業(5,040万8千円充当)、福祉医療費給付事業(1,000万円充当)及び保健予防事業(1,000万円充当)などの財源としています。

普通交付税は、新型コロナウイルス感染症の影響に



歳出 68億4,867万6千円



より3億4,862万6千円の増となりました。特別交付税は、原油価格高騰対策などにより986万1千円の増となりました。

国庫支出金は、前年度に特別定額給付金給付事業などがあつたため、7億9,846万6千円の大幅な減となりました。今年度の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億4,303万1千円、子育て世帯への臨時特別給付金・給付事務費補助金1億1,159万2千円です。

県支出金は1,688万9千円の減となりました。県支出金の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金6,630万7千円、ジャンプ台管理委託金5,638万6千円です。また、水力発電施設などの所在市町村への交付金として電源立地地域対策交付金444万3千円が交付されており、当村においては保育所運営経費に活用しています。

寄附金は9,942万3千円の増となりました。なかでも、ふるさと白馬村を応援する寄附金が5億2,077万7千円まで増えました。寄附者の意向に沿えるよう企業版ふるさと納税の対象事業を増やし、寄附金の増額に努めたためです。

村債は2億4,955万4千円の大幅な減で3億3,159万8千円となりました。村債の主なものは、臨時財政対策債1億4,589万8千円、道路新設改良事業債1億3,580万円、農業基盤整備事業債1,860万円です。

歳出の概要

目的別歳出の状況、性質別歳出の状況を表にまとめました。

目的別で見ますと、民生費が新型コロナウイルス感染症対策に係る子育て世帯臨時特別給付金事業や非課税世帯・家計急変世帯に対する臨時給付金事業などにより2億6,344万5千円の増加、土木費が降雪量と気温の低下による除雪事業などにより1億1,542万2千円の増加となっています。一方で、消防費が前年度は新防災情報配信システム整備工事などがあつたため1億6,212万8千円の減少となっています。

(単位：千円、%)

	令和2年度	令和3年度		
	決算額	決算額	構成比	増減率
人件費	1,037,185	1,030,600	15.0	△ 0.6
物件費	951,991	1,032,856	15.1	8.5
維持補修費	360,357	491,945	7.2	36.5
扶助費	358,436	535,406	7.8	49.4
補助費	2,591,052	1,615,994	23.6	△ 37.6
公債費	638,095	712,776	10.4	11.7
積立金	471,751	656,584	9.6	39.2
投資・出資・貸付金	20,000	20,000	0.3	0.0
繰出金	362,209	362,201	5.3	0.0
普通建設事業費	700,082	389,027	5.7	△ 44.4
災害復旧費	32,983	1,287	0.0	△ 96.1
計	7,524,141	6,848,676	100.0	△ 9.0

性質別で見ますと、積立金が財政調整基金や義務教育施設整備基金への積み立てなどにより1億8,483万3千円の増加、物件費が寄附金額の増加に伴うふるさと納税事業の返礼業務委託料などにより8,086万5千円の増加、公債費が神城断層地震以降の大型事業債の元金償還開始により7,468万1千円の増加となっています。一方で、普通建設事業費(投資的経費)が前年度はB&G体育館改修事業などがあつたため3億1,105万5千円の減少となっています。今年度の主な投資的経費は、村道改良国庫補助事業(繰越)9,629万7千円、道路改良起債事業8,991万3千円、ほ場整備事業6,965万円などです。



企業会計の決算

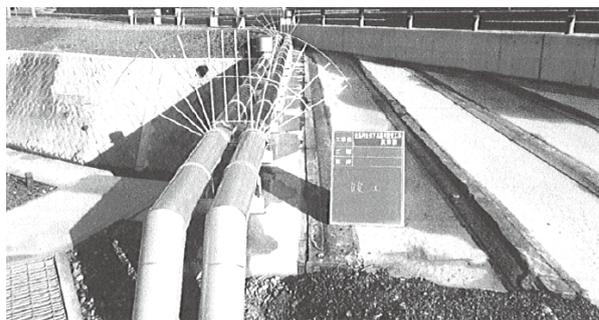
企業会計は、料金収入などの事業収益で運営される会計です。白馬村では、水道事業、下水道事業がこれにあたります。令和3年度の決算においても、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による上下水道料金の減少が見られましたが、両事業とも黒字でした。

(税抜)

会計名	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	288,664千円	224,966千円	63,698千円 (対前年比9,957千円増)
下水道事業会計	507,374千円	481,773千円	25,601千円 (対前年比20,827千円増)



配水管布設工事（北城南部地区ほ場整備新設農道）



下水道水管橋布設工事（県道白馬美麻線 反田橋）

特別会計の状況

◆国民健康保険事業勘定特別会計

歳入:1,030,415千円

歳出:1,024,983千円

歳入・歳出とも前年度に対し増額となりました。歳出の主な要因は保険給付費が増加したことによります。村では特定健診、人間ドック及び脳ドックの受診補助を実施しました。病気の早期発見・早期受診、重症化予防にこれからもご協力をお願いします。

マイナンバーカードに保険証機能が付くようになりましたが、すべての医療機関等でマイナンバーカードが随時保険証として使用できるようになるのは令和5年3月の予定です。

保険の異動手続きは従来どおり役場でのお手続きが必要です。



◆後期高齢者医療特別会計

歳入:103,608千円

歳出:103,095千円

75歳以上及び65歳から74歳で一定程度の障がいがあり加入希望された方が加入する医療制度の特別会計です。

被保険者(制度に加入している人)が、給付した保険料を事業主体(保険者)である長野県後期広域医療広域連合に給付したものが主な歳出で、主な歳入は被保険者が納付した保険料です。

令和3年度の白馬村1人当たりの医療費は、756,449円で昨年度より4,850円の増額となりました。

◆農業集落排水事業特別会計

歳入:4,075千円

歳出:4,064千円

野平地区の農業集落排水事業を運営する特別会計です。維持補修関係及び地方債の償還が主なものです。令和3年度末の地方債残高は、15,985千円です。

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714 住民課 電話：0261-85-0715



令和3年度決算に基づく白馬村の健全化判断比率及び資金不足比率の公表

【健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
白馬村 (早期健全化基準) (財政再生基準)	— (15.0) (20.0)	— (20.0) (30.0)	13.1 (25.0) (35.0)	40.0 (350.0) (—)

【資金不足比率】

水道事業会計	—
下水道事業会計	—
農業集落排水事業特別会計	—

※企業会計などの資金不足はありませんでした。

白馬村の健全化判断比率は他町村と比較して高めですが、財政的には問題のない範囲の数値となっています。しかし実質公債費比率は、今後も神城断層地震以降の大型事業債の償還が続くため、引き続き健全財政を堅持するよう努めていきたいと考えています。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和3年度決算数値から算定した財政健全化判断比率をお知らせします。

公表する指数のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については関係する各会計での赤字、資金不足はありませんので、公表する数値はありませんでした。

実質公債費比率は13.1と悪化してしまいました。指数は前2年度の数値を加えて3か年の平均値で算定しますが、これは、元利償還金の増加と地方債による交付税措置額の減少などによるものと考えられます。

将来負担比率は40.0で前年度に比較して23.8ポイント改善しました。これは、地方債現在高の減少と控除する基金残高の増加などにより改善したと考えています。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

学生等応援給付金事業拡充のお知らせ

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている、大学等で修学している学生に対して、現在実施している学生等応援給付金事業について、今回新たに対象となる方を拡充いたしました。対象となる方は、期限までに申請をお願いします。また、今まで対象となっていた方も申請お待ちしております。

拡充部分はアンダーラインの部分となります。

対象となる学生等

次に記載する学生等のうち、支給条件を満たす学生等が対象となります。

- ①平成10年4月2日から平成16年4月1日生まれで、令和4年5月1日に大学等で修学している学生等
- ②自宅から大学等に通学している学生等
- ③令和5年度大学の入学を指し、令和4年度浪人生も対象

1. 大学生等とは？

大学院・大学・短期大学・高等専門学校(第4学年及び第5学年に限る)・専修学校(専門課程に限る)・職業能力開発総合大学校・予備校

2. だれがもらえるの？(支給対象者)

学生等(本人)または、学生を養育している父母等

3. いくらもらえるの？(給付額)

村外で父母等と離れて暮らしている学生1人につき、5万円。

自宅から通学している学生1人について、2万5千円

4. もらえる条件はあるの？(支給条件)

左に記載している条件をすべて満たしている者

- ①学生等を養育している父母等の住所が、令和4年5月1日(基準日)に村に住所登録があり、引き続き交付決定時まで住所登録があること。
- ②基準日において、学生等であること。
- ③令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付)の給付金を受けていないこと。

お問合せ 白馬村教育委員会 子育て支援課 電話：0261-85-8101



令和5年1月から電子申請サービス「軽自動車OSS」「ワンストップサービス」「軽自動車JNKS（ジェンクス）」が始まります。どちらも利便性の向上を目的としていて村民の皆様にも役立つサービス、システムになります。

・軽自動車OSSとは

軽自動車を保有するためには、多くの手続（検査申請、地方税申告等）と税・手数料の納付が必要となります。これらの手続と税・手数料の納付を、インターネット上で一括して行うことを可能とするのが「軽自動車保有関係手続のワンストップサービス」「軽自動車OSS」です。（OSSとは、ワン（O）ストップ（S）サービス（S）の略称です。）

令和5年1月からは、軽自動車検査協会に対する検査申請に係る手続や納付を対

・軽自動車JNKSとは

自動車税（J）納付（N）確認（K）システム（S）の略称です。運輸支局の端末で、納税確認をすることができるようになり、軽自動車税の納税証明書を提示しなくても車検を受け

ることができるようになります。ただし、次のようなケースでは、軽自動車JNKSによる車検が受けられませんので、今までどおり納税証明書が必要

- ① 納付したばかりのため、運輸支局にその情報が提供されていない場合（口座振替による納付を含む）
- ② 前年度以前に前所有者に未納がある場合
- ③ 減免を受けている方で、5月末日から6月末日までに車検を受ける場合

また、小型二輪自動車は軽自動車JNKS対象外車種のため従来通り納税証明書の発行が必要となります。

軽自動車OSS、軽自動車JNKSの詳しい情報については次のQRコードからご確認ください。



お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712

村税・料金の お支払いについて

10月納期の 村税及び 料金	納期限	口座 振替日	納付方法・納付場所			
			現金払い (金融機関及び役 場会計室)	現金払い (コンビニエンス ストア)	口座振替	クレジットカード決済※ (インターネット)
村民税 第3期分	10月31日 (月曜日)	10月25日 (火曜日)	○	○	○	○
国民健康保険税 第5期分 後期高齢者医療保険料 第3期分			○	—	○	—
上下水道料 10月請求分	10月25日 (火曜日)	10月25日 (火曜日)	○	○	○	—

※：クレジットカード決済には、別途税額に応じた手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 住民課 電話：0261-85-0715 上下水道課 電話：0261-85-0714



冬期間のし尿及び雑排水汲取りの受付についてのお知らせ

し尿汲取り申込みについて
のお願い

○し尿汲取りについて

し尿の汲取り業務は、年末に申し込みが集中します。このため、年内に汲取りを希望される方及び別荘等を管理され、汲取りを必要とされる方につきましては、早めに申し込みをお願いします。申し込みが遅くなりますと、年内に汲取りが出来ない場合がありますのでご了承ください。

○冬期間の汲取り業務について

汲取り業務は、冬期間でも実施していますが、積雪・道路事情等により作業が予定どおり実施できない場合が多くなります。

冬期間に汲取りを申し込まれた方は、便槽及びその周辺の除雪をお願いします。

○その他

・便槽の中に生理用品、ビニール類、スリッパ等捨てないでください。

・作業が終了しますと汲取り量等が記載されているレシートを渡しますので確認してください。

雑排水汲取り受付終了について

雑排水を年度内に汲取る場合の受付は、11月末で終了し、それ以降の受付については翌年4月以降の汲取りとなります。(降雪時期、受付状況により変更になる場合があります)

し尿及び雑排水の汲取り申し込み先(地区名、氏名、電話番号をお伝えください)

(有)山田商会

電話：0261-2314446

住所：大町市大町5422

・受付時間等 午前8時から正午までと午後1時から午後5時まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、松本年金事務所にお問合せ下さい。



お問合せ 日本年金機構 松本年金事務所 電話：0263-31-5150

犬の飼育マナーについて

河原・公園・道路など、公共の場では必ず犬にリード等を着用して、周囲の方の迷惑にならないようにしてください。また、リードがちぎれたり、首輪が抜けたりして犬が逃げ出すことのないよう、点検は毎日行いましょう。

散歩のときはビニール袋等を持って行き、犬が糞をしたときには必ず持ち帰るようにしてください。そのまま放置したり、地面に埋めたり、公衆トイレで捨てたりしてはいけません。必ず持ち帰って可燃ごみとして処理してください。

鳴き声や匂いが迷惑となる場合もあります。周囲の方への配慮もお願いします。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715



安心して飲める水道水



飲み水や炊事だけでなく、洗濯、風呂、トイレなど、私たちの生活に欠かすことのできないのが水です。今回は、水道を安全かつ快適に使用できるように設けられている水質基準や水質検査について解説します。



安全な水とは？

生活や産業活動にとって、最も重要なライフラインの一つである水道は、昭和32年(1957年)に制定された「水道法」という法律に基づいて管理・運営されています。水道水を安全に利用していただくために、県や市町村などの水道事業者には、水道法に基づいて定められた水質基準に適合した水の供給が義務付けられています。水質基準とは、国が定めた水道水の品質規格とも言えるもので、健康に関する物質や味・においといった性状など51項目が定められておりま

す。また、水質基準は最新の知見に合わせて改正していく方式が取られており、毎年のように基準項目や基準値の改正がなされています。



いつ、どこで水質を確認しているの？

白馬村では、検査機関への水質検査業務の委託や、職員による水質検査によって確認しています。水質検査は、水源地でできあがった水道水だけでなく、原水(浄化・消毒処理前の水)や浄水過程の水、村内の一般住宅などの水道管路の末端で採取した水でも行われております。検査する内容については、検査の時期や場所等によって異なりますが、主な検査は以下のとおりです。

① 毎日検査*1: 1日1回、7箇所
のじゃ口において色、濁り、残

留塩素の検査を行います。

② 毎月検査: 1ヶ月に1回、3水源(二股水源・源太郎水源・楠川水源)末端じゃ口にて10項目の検査を行います。

③ 省略不可項目検査: 3ヶ月に1回、じゃ口において②以外の12項目について検査を行います。

④ 省略可能項目検査: 3ヶ月に1回、じゃ口において①②以外の29項目について検査を行います。ただし、過去の検査結果によつては、1年に1回又は3年に1回に省略して検査します。

⑤ 全項目検査: 1年に1回、3水源末端じゃ口において全項目(51項目)について検査を行います。

⑥ 管理項目検査: 1年に4回、3水源の原水において、大腸菌・嫌気性芽胞菌の2項目について検査を行います。

その他、水源の水質が著しく悪化したときや、水源に異常のあつ

たときなど、必要があると認められるときに検査を行います。

*1 毎日検査の実施地域は、沢渡、飯田、八方口、白馬町、嶺方、新田、落倉の一般住宅となります。

水質検査の方法は？

測定する物質の特徴に合わせて、様々な方法で検査しています。

有機物(トリハロメタン、その他有機化学物質): 揮発しにくい有機物は、有機溶剤に抽出します。特殊な装置でガスの状態にして、その量を測定します。

金属類、硬度など: 水に酸を加えて水中の金属を全部溶かします。専用装置で金属分子の数を数えて、水中の濃度を測定します。

味やにおい: 少し温めてにおいを感じやすくして、人が確認します。



その他にも、濁り具合を示す濁度や温度、加えた塩素の量、pH等を装置で測定しています。また、二股浄水場では魚を飼育し、生き物による水質の監視を行っています。なお、水質検査の結果は、白馬村行政公式ホームページに掲載されております。

同じ水質基準の水は同じ味？

消毒と殺菌が目的で水道水には塩素が投入されます。正確には次亜塩素酸ナトリウムという物質になりますが、この塩素が原水に含まれるアンモニア性窒素と反応することでクロラミンが生じます。このクロラミンがカルキ臭と言われる独特のにおいの元となります。

塩素は大切な殺菌成分であり、衛生上の必要な措置として水道法により、残留塩素を1リットルあたり0.1ミリグラム以上保持することが定められています。配水池の手前で投入された塩素も、水温が高いほど、またじゃ口まで届く時間が長いほど消費される量が多くなります。このた

め、白馬村内においても、配水池に近いじゃ口と端末のじゃ口では、匂いの感じ方に若干の違いがあります。また、マンションなどの受水槽を設置しているところでは、管理上さらに塩素を加えることがあるため、匂いや味の変化にも繋がって考えると考えられます。

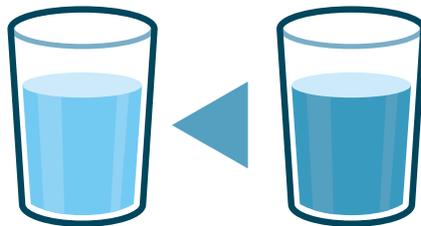
この水大丈夫？

! じゃ口から茶色っぽい水が出る※2

答 水道管の工事などで断水した後や、長時間水を使わなかった時などに、水道管の内部に付着した錆が水道水に混じること起こります。透明になるまで、しばらく水を流してから使用してください。このとき流した水は、バケツなどに汲み置きして、清掃や庭のまき水などの雑用水としてお使いください。※2しばらく水を流しても改善されない場合は役場上下水道課までご連絡ください。

! じゃ口から白っぽい水が出る

答 コップなどに汲んで、しばらく置いておくと下の方から徐々に透明になるようであれば、白く見えているのは水中に溶け込んでいた空気が細かい泡となったものです。この場合、安全性に問題はありません。



! じゃ口の周りや加湿器の吹き出し口、湯沸かしポットの内側などに白いものが付着する

答 水分が蒸発した後、表面に白い斑点ができ、これが線になります。これは水道水に含まれているミネラル分(ナトリ

ウム・カルシウム・マグネシウム・カリウム・ケイ素など)ですので、安全性に問題はありません。



お問合せ下さい

白馬村水道事業では、村民の皆様が毎日安心して水道水をご利用いただけるよう、安全な水の安定供給を第一に掲げて事業運営を行って参ります。水道利用に関して気になることや、ご不明なことなどがございましたら、お気軽にご相談ください。



お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714



第3回 白馬村の農林業 (認定農業者、人・農地プラン)

○認定農業者制度

認定農業者制度は、村の農業経営基盤強化促進基本構想に基づき農業者が作成した計画を村が認定します。認定を受けると農業機械、農業施設等に対する財政支援があります。その他、国や県の支援を受けることが出来ます。

白馬村の認定農業者は、農業法人7、個人農家28、認定新規就農者5の合計40経営体があり、このうち大規模営農している3法人(60ha、130ha)に、村の転作のほぼ全てを引き受けていただいている状況です。

全国的に人口減少や高齢化により農業の担い手不足が課題です。農家が減少すると耕作放棄地が増加し、鳥獣被害も増加します。また農業は景観形成にも大きく貢献しています。このようなことから認定農業者の役割は今後、益々重要になります。

認定農業者制度は、農業経営者として、がんばっていかうという農業者を育成する制度です。性別、専業・兼業別を問わず、耕作面積要件はありませんが、5年後の経営目標値を設定していただくこととなります。

新規就農相談も含め、農政課が窓口となり、県やJA担当者も対応します。まずは農政課までお問合せ願います。



ほ場整備する前の耕作放棄地 (深空周辺)



新規就農者 落花生ほ場 (大出周辺)

○人・農地プラン

農業の担い手不足に伴い、平成24年度から、各地域が抱える「人と農地の問題」を解決するため、地域の話し合いにより、今後の地域の中心となる農業経営体を定め、そこへの農地集積を進めるため、「人・農地プラン」を作成する取組が始まりました。村には、神城地区・北城地区・青鬼地区の3つの「人・農地プラン」があります。それぞれの地域で、中心となる認定農業者を定めています。月日の経過に伴い、見直しが必要な時期にきています。

このため北城南部地区ほ場整備(深空、白馬町、八方口、瑞穂周辺)が終了する令和6年度を目途に、話し合いによりプランの見直しをする予定です。



人・農地プランの話し合い

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

有毒きのこによる食中毒に注意しましょう

例年、秋になると有毒きのこによる食中毒が集中して発生しています。村民の皆様は、次の3つのポイントに注意して、有毒きのこによる食中毒を防ぎましょう。

有毒きのこによる食中毒予防のポイント

○知らないきのこは採らない、食べない、売らない、人にあげない。
○食べられるきのこの特徴を完全に覚える。

○誤った言い伝えや迷信を信じない。
×「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」
×「ナスと一緒に煮ると毒消しになる」
など

・もし、きのこ食中毒だと思ったら、すぐに医師の診察を受けましょう。
・食べたものが残っている場合は、受診の際、お持ちください。

長野県ではきのこに詳しい方を「きのこの衛生指導員」として委嘱し、きのこに関する正しい知識の普及活動を行っています。

「きのこ衛生指導員」による鑑別相談については最寄りの保健福祉事務所(保健所)の食品衛生相談窓口へお尋ねください。

○有毒きのこの鑑別方法は下記のアドレスを参考にしてください。

「有毒きのこにご注意を！」(長野県ホームページ)

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuchudoku/dokukinoko.html>

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの 申請期限が12月末まで延長されました！



マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が、令和4年9月末から令和4年12月末まで延長されました！まだカードの取得申請をされていない方は、マイナポイントの対象となるこの機会にぜひ取得申請をお願いいたします。

■マイナポイント第2弾の詳細

- (1) マイナンバーカード新規取得者(最大5,000円相当のポイント)
マイナンバーカードの新規取得者や、すでにマイナンバーカードを取得済みでマイナポイント第1弾に申し込みをしていない方が対象となります。
登録したキャッシュレス決済のご利用(チャージ)額の25%が付与されます。(最大5,000円相当のポイント)

- (2) 健康保険証の利用登録を行った方(7,500円相当のポイント)
- (3) 公金受取口座登録を行った方(7,500円相当のポイント)

マイナポイントの申請期限は令和5年2月28日までとなります。カード申請から受け取りまで1カ月程度かかるので、マイナンバーカードをまだ持っていない人は早めに申請しましょう。

■マイナポイント支援窓口

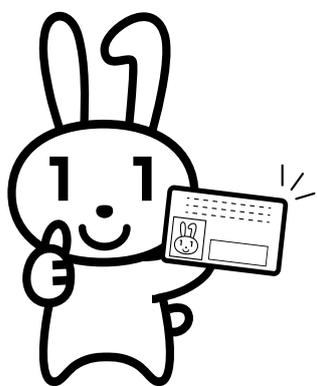
マイナポイントの予約・申込では、マイナンバーカードの読み取りが必要です。自宅にカードを読み取る環境がない場合は役場住民課窓口で手続が可能です。手続は予約が必要なためご予約の上、ご来庁ください。
また、郵便局・コンビニエンスストア(マルチコピー機・ATM)・携帯ショップなど、マイナポイントの予約・申込のための端末が設置されています。
詳しくは、マイナポイント事業公式サイト

(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください。

マイナンバーカードの受け取りはお早めにお願います。

カードが出来上がった人へ、交付通知を送付しています。交付通知が届いたら、ご予約の上、お早めに受け取りをお願いします。

カードを申請してから1カ月以上経過しても交付通知が届かない場合は、住民課までお問合せください。



第52回白馬村文化祭について

今年度の文化祭は11月4日(金曜日)から6日(日曜日)にかけてウイング21で開催します。新型コロナウイルスの影響で文化芸術活動が制限されている中ではありますが、学習活動の成果を発表する場として、多くの村民の皆様にご来場いただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染対策をいたうえで「作品展示」「ステージ芸能発表」は例年通りの開催をします。ステージ発表はユーテレ白馬のご協力をいただき、撮影を行い後日放映もします。また、「バザー・フリーマーケット・出店」の食品につきましては『**個包装で持ち帰り(テイクアウト)品のみ**』とします。

詳細内容は10月末に新聞折り込みや白馬村行政公式ホームページでお知らせします。



お問合せ 白馬村公民館 電話 : 0261-85-0726

令和4年度上半期の村長交際費 支出内訳を公表します

交際費とは、地方自治法に規定された歳出予算区分のひとつで、村長の円滑な推進を図ることを目的に、村長が村を代表して外部と交際するために要する経費です。公表する内容は、支出日・摘要・金額で、プライバシー保護のため個人氏名の公開は差し控えています。

支出日	摘要	金額(円)
5月20日	告別式 香典	10,000
5月22日	告別式 香典	10,000
5月22日	告別式 生花	7,500
6月4日	告別式 香典	10,000
6月4日	告別式 生花	7,500
6月10日	告別式 香典	5,000
6月19日	Acalie HAKUBA MIRAI フィールド 完成披露・こけら落とし 御祝酒	4,100
7月5日	2022年原水爆禁止国民平和行進 激励金	5,000
7月15日	反核平和の火リレー 激励金	5,000
9月30日	白馬五竜そば祭り会費	5,000

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話 : 0261-72-7002

大町税務署からの お知らせ

インボイス制度に関する説明会を開催します。

■会場

大町税務署 会議室

■日時

令和4年11月9日(水曜日)
午前10時から12時
午後1時30分から3時30分
令和4年12月14日(水曜日)
午前10時から12時
午後1時30分から3時30分

■定員

各回15名(先着順による事前予約制)

■内容

消費税の基本的な仕組みとインボイス制度の基本的な事項

■その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況により相談会の開催を延期または中止する場合があります。

お問合せ 大町税務署 個人課税部門 電話 : 0261-22-0674
法人課税部門 電話 : 0261-22-0892



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.37

しろつま學舎 9月活動報告書

「公営塾 しろつま學舎」 満岡

9月21日と22日に二期期の間テストが行われました。テスト前には塾でも多くの生徒が学習している様子が見られ、日ごろの成果が発揮されたことと思います。3年生の中には進路が本格的に決まってきた人もいます。悔いの残らないようにしっかりと準備して本番に臨めるようサポートしていきます。

また、10月には1年生の就労体験と2年生の修学旅行があり、たくさん学んで成長することができたのではないのでしょうか。近年は感染症の影響

もあり、活動が制限されることもありました。長いようで短い学生生活を大いに満喫してほしいと願っています。



公営塾では引き続き新規の入塾者を募集しています。お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

姉妹都市交流 太地町訪問



7月26日～
7月28日の3日間、白馬北小学校の5・6年生が姉妹都市提携を結んでいる和歌山県太地町に訪問し、太地

小学校の児童と交流を楽しみました。

両校は、毎年お互いに、冬に白馬村で雪遊び等雪山の文化を体験し、夏に太地町で磯遊び等海の文化に触れ、交流しています。コロナ禍により3年ぶりの開催となりました。

予報では天候が心配されていましたが、当日は晴天に恵まれ、穏やかな太平洋の海で磯遊びを楽しむことができました。

コロナ禍に負けず、両村の交流が末永く続くことを期待しています。



お問い合わせ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

古紙回収のお知らせ

しろつま女性会では、次の日程で古紙回収を行います。

日時：11月8日（火曜日）

午前8時～午前9時

場所：ウイング21駐車場

◇回収するもの

パンフレット（糊付け、ホチキスは取外し不要です）・カレンダー（金具は外してください）・はがき・名刺・白地印刷物・シュレッダーくず・ノーカーボン紙・感熱紙

※パンフレット、カレンダー、はがき、名刺、白地印刷物の出し方

↓回収業者指定の箱もしくは段ボール箱に入れ、クラフトテープで止める
↓紙ひもで縛るか紙袋に入れる
バラバラにならないようにお願いします。

※シュレッダーくずはビニール袋に入れてください

◇今回の回収は毎週火曜日に行われるリサイクル物の収集とは異なりますので、各地区のごみ収集場に置かないよう、ご注意ください。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、搬入の際はマスクの着用にご配慮をお願いします。

お問い合わせ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002 住民課 電話：0261-85-0715



白馬村のナラ枯れについて

1. ナラ枯れの状況

白馬村では平成21年に和田野区・どんぐり区でナラ枯れ被害が確認されました。その後、防除対策を実施した結果、一旦、被害は収まりましたが、令和2年度に岩岳地区、どんぐり地区周辺で被害が発見されました。令和3年度からナラ枯れ防除対策事業として、薬剤による樹幹注入や伐倒くん蒸のほか、被害の大きい岩岳地区では木の若返りを図る更新伐を行いました。ナラ枯れ処理は相当な費用を要するため、村は住宅周辺や遊歩道周辺を中心に処理していますが、岩岳やどんぐり付近の容易に近づくことができない山林でのナラ枯れが目立ちます。

ナラ枯れは7～8年の周期で現れ、4～5年で終息しますが、高齢の大径木が多く、若木は少ない傾向です。

2. ナラ枯れの原因

ナラ菌を持ったカシノナガキクイムシが樹の幹に大量に穴を開け、樹体内でナラ菌を蔓延させ、通水が阻害されることによって引き起こすと言われています。

3. ナラ枯れの被害を受ける樹種

ミズナラ、コナラ、カシワ、クヌギ、クリ等

4. ナラ枯れの特徴

- ① 梅雨明け後～晩夏に急に枯れ始めます。
- ② 葉が赤褐色や茶色に変色し、落葉しません。
- ③ 幹に直径約1～2mmの穴がたくさん空いています。
- ④ 木の根元にフラス（木屑）が落ちていきます。

5. ナラ枯れの対応について

- ① 現地調査し、関係者（県・村・林業事業者等）による対策会議を開催しています。
- ② カシノナガキクイムシ予防のため、樹幹注入剤処理を行い、危険性の高い被害は、伐採し、くん蒸処理を実施しています。
- ③ 被害拡大防止のための森林整備（間伐等）を実施し、森の若返りを図っています。

6. 村民の皆様へのお願い

- ① ナラ枯れも含め、個人の財産は所有者責任での管理が基本となります。
- ② 所有する土地にナラ枯れがある場合は、専門業者等に相談することをお勧めします。
- ③ 大径木の被害が多い傾向なので伐採に努め、若木のうちに利用し、森の若返りを図りましょう。
- ④ 倒木被害のほか、景観上も良くないので、伐採についてご協力をお願いします。
- ⑤ 村内では確認されていませんが、ナラ枯れ被害木に猛毒キノコのカエンタケが生えることがありますので、ご注意ください。
- ⑥ 村が実施するナラ枯れ処理は、村有地が基本です。
- ⑦ 住宅周辺や道路周辺等において、倒木等により生命財産に危害が及ぶ恐れのある場合は、個人所有地でも対応しますので、役場農政課へご相談願います。



カシノナガキクイムシ



ナラ枯れ被害木の伐採



ナラ枯れ被害木くん蒸処理



ナラ枯れ被害木

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

土地を手放して国庫に帰属する 制度の創設、相続登記の申請が 義務化されます

所有者不明土地の解消に向けて、不動産に関する
ルールが大きく変わります。

①相続土地国庫帰属制度

令和5年4月27日から、相続によって取得した不
要な土地を国に引き取ってもらえる制度がスタート
します。

※対象外となる場合もあります。

②相続登記の申請義務化

令和6年4月1日から、不動産を取得した相続人
に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登
記の申請をすることが義務化されます。

お問合せ 長野地方務局不動産登記部門
電話：026-235-6645

借入の返済にお困りの方、 ご相談ください

長野財務事務所では、ローンやクレジット
の返済にお悩みの方からの相談を受け付
けています。必要に応じて法律の専門家
を紹介します。相談は無料で、匿名でも構
いません。まずは、ひとりで悩まずお気軽
にご相談ください。

受付 平日8時半～12時、
13時～16時半

【お問合せ】
財務省 関東財務局
長野財務事務所「多重債務専門相談窓口」
電話：026-234-2970（直通）
長野市旭町1108 長野第2合同庁舎5階

大北地域士業合同 相談会のおしらせ

士業（税理士・行政書士・司
法書士・土地家屋調査士・社会
保険労務士）による無料合同相
談会を開催します。申し込みは
不要ですので、当日直接会場へ
お越しください。

なお、新型コロナウイルス感
染症の状況により、一部士業の
相談及び相談会自体を中止する
場合がありますので、予めご了
承ください。

日 時 11月12日（土曜日）
午後1時から午後4
時まで

場 所 大田市総合福祉セン
ター 2階会議室

相談内容

税金、各種許可申請、
各種登記、相続贈与、
土地測量、労務関係、
年金など



お問合せ 税理士会大町支部 支部長 川上正嗣 電話：0261-62-3413

長野県最低賃金のお知らせ

長野県内の事業場で働く
全ての労働者に適用される
「長野県最低賃金」が、令
和4年10月1日（土曜日）
から時間額908円に改正
されます。

この機会に、ご確認ください。

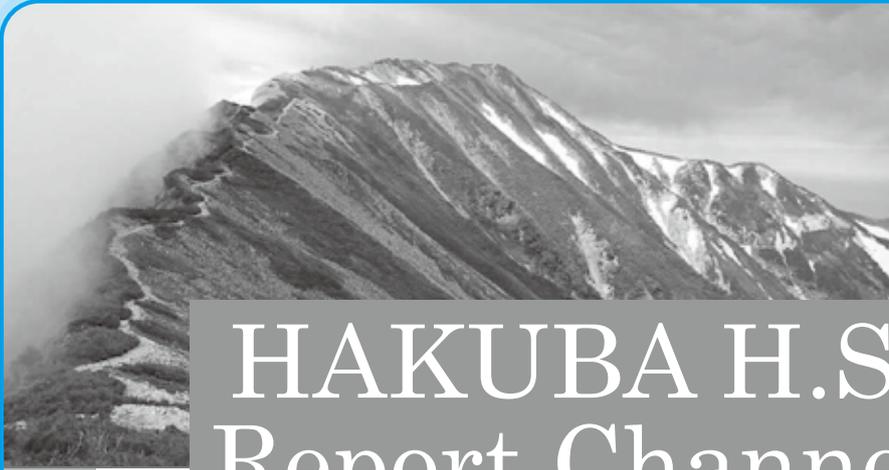
なお、対象となる賃金は、
通常の労働時間・労働日に
対応する賃金で、臨時に支
払われる賃金、精進動手当、
通勤手当及び家族手当など
は含まれません。

また、中小企業・小規模
事業者等に対する賃金の引
き上げの環境整備、雇用の
維持を図るための支援策を
実施していますので、ご活
用ください。



お問合せ先
「最低賃金」については、長野労働局労働基準部賃金室 電話：026-223-0555
又は最寄りの労働基準監督署
「助成金」に関するお問合せ先 業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 電話：026-223-0560
キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 電話：026-226-0866





HAKUBA H.S. Report Channel

白馬高校レポートチャンネル

白馬
高校

令和4年9月15日(第173号)

発行：白馬高校 教務係

TEL 0261(72)2034(代表)

ホームページも
ご覧ください⇒



8月20日、21日 大系線全線開通65周年記念イベントに本校生徒が協力しました

本校生徒の多くが利用している大系線は、今年で全線開通65周年を迎えました。これを記念した臨時快速列車「リゾートビューふるさと」が20日(土)、21日(日)に松本～南小谷間を運行するにあたって開かれた白馬駅での歓迎セレモニーに、本校の吹奏楽部、ダンス部の生徒のほか、活動に興味のあるボランティア生徒が参加しました。

歓迎セレモニーでは、駅のホームで楽器の演奏やダンスを披露し、旅行客の皆さんをおもてなしました。参加した生徒のひとは、「自分たちなりのおもてなしができたと思う。少しの時間だったが、楽しんでもらえたようでよかった。」と感想を語りました。

大系線は白馬高生にとってなくてはならない存在です。今後の存続・発展のために学校ができることを考えていきます。



9月3日 生徒自ら行う学習環境整美



昨年はコロナ禍によりPTAの皆様にはご参加いただけませんでした。今年は休日にもかかわらず保護者の皆様をはじめ、多くの先生方に参加いただき実施することができました。

当日は教室ペンキ塗り、体育館前駐車場整備、テニスコート整備、グラウンド整備、花壇整美を分担し、無事に終えることができました。作業後にはそれぞれの場所が見違えるほどきれいになりました。ご協力いただいた保護者の方からは「初めての奉仕活動でしたが、子どもたちと一緒に活動出来て良い機会だったと思います。」とのありがたい感想をいただきました。

自分たちの学習環境を自分たちでより良くしていくことで、施設を大切に使用する意識を更に持ってもらいたいと思います。協力してくださった皆様、本当にありがとうございました。



9月9日 宮澤県議による特別講義

学校設定科目である「北アルプス学」の授業の一環で、地元選出の宮澤敏文県会議員による「北アルプス山麓ブランド」についての特別講義を1年生対象に行いました。

宮澤先生には、「物語性」「独自性」「信頼性」「将来性」という4つのキーワードから、「ブランド化」を通じた地域の魅力発信および活性化についてお話いただきました。「北アルプス山麓ブランド」について初めて知った生徒も多く、宮澤先生のお話を聞いて様々な気づきがあったようです。以下、生徒の感想です。

「今回の講義を聞いて、よりいっそう白馬ってすごいところなんだなと思いました。この小さな村でも特産物や白馬にしかないものなどが結構あると知って驚きました。」

「地域を変えるには、その時代の変化を捉えることがすごく大事だと思いました。」

「空気がおいしいのも、水がキレイなのも北アルプス山脈の恵みだと思います。白馬が元気なのはそういった自然だけでなく、生産者の笑顔も理由の一つだと思います。」

これからも生徒たちには、授業を中心とした本校の様々な教育活動を通して、北アルプス地域の魅力を発見し、主体的に探究しようとする態度を養ってほしいと思います。



9月7日 生徒会選挙



新生徒会役員を決める立会演説会および投票が体育館で行われました。対面で選挙を行うのは実に3年ぶりで、臨場感があり、立候補者の思いがより伝わってきました。候補者たちの公約は、白馬高校をよりよくするために自分たちに何ができるのか、それぞれが悩み抜いて考え出したことが伝わるものでした。

新生徒会メンバーを中心に生徒・職員一丸となって、白馬高校をより魅力あふれる学校にしていきたいと思います。

9月14日 防災訓練

地震発生に伴う火災を想定した避難訓練を行いました。発報から生徒全員が体育館前広場まで避難するのにかかった時間は3分47秒でした。学校長の講評では、「自分は大丈夫だろう」という安全バイアスは捨てて、とにかく避難することを第一に考えること、また、何か異変に気づいた場合はすぐに周りに伝えること、などの話がありました。教室に戻った後は、オクレンジャーでの安否確認の確認・練習を行いました。

生徒の正しい防災意識・知識の涵養のため、今後も様々な場面を通じて防災教育を行っていきます。



○新着案内

【一般・郷土】

書名	著者名
鯖猫長屋ふしぎ草紙 10	田牧 大和
名乗らじ(空也十番勝負 8)	佐伯 泰英
神招きの庭 6	奥乃 桜子
新! 店長がバカすぎて	早見 和真
レッドゾーン	夏川 草介
いつもの木曜日	青山 美智子
瓢箪から人生	夏井 いつき
花と器の素敵な合わせ方	小川 典子
犯罪心理学者が教える 子どもを呪う言葉・救う言葉	出口 保行

【児童書・絵本】

書名	著者名
おじゃましまーす	りとう ようい/作・絵
やぎのジョニーの夢	かわまた あやこ/文・絵
めをさませ	五味 太郎/作
トイレのなか、みせてみせて!	ヒド・ファン・ヘネヒテン/文・絵
トラブル旅行社2 魔獣牧場でホームステイ	廣嶋 玲子/文



今月のおすすめ本

『13歳からのウクライナ戦争150日新聞』

黒井 文太郎 / 監修

内容紹介

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻。どうして戦争は始まったのか、海外での報道の様子、現代ロシアの軍事戦略など、戦争勃発から150日間を、写真や図でわかりやすく解説する。



『ヘルンとセツ』 田淵 久美子

異文化を乗り越え発表された、小泉八雲の「怪談」。ギリシア生まれのジャーナリスト（小泉）と、武家の娘・セツとの出会い、文学作品が生まれるまでをドラマティックに描く。



『家裁調査官・庵原かのん』 乃南 アサ

少年係調査官・庵原かのんの元には、罪を犯した少年少女や保護者たちが面会にやってくる。「聴く」ことしかできない…、声なき声に耳を傾ける家裁調査官の活躍を描く連作短篇シリーズ。



『ルッコラのちいさなさがしものやさん』 北澤 平祐

小さな町で、猫のローズマリーと鳩のパクチーと探し物屋さんをしているルッコラ。双子のラビとパニから、お洋服を探してほしいと依頼がきて…。かわいい探し絵の絵本。



『終活中毒』 秋吉 理香子

ゾッとする終活、理想的な終活…。一番幸せなエンディングとは？余命わずかな4人の終活を描いた、驚き、笑い、感動の心揺さぶられる傑作短編ミステリー。



『レッサーパンダのパーティ りんごばたけのアップルパイ』 serico/え

両親のかわりに、りんごを売りに行くことになったパーティ。よそ見をしていたら、小さいしろくまにぶつかって、りんごが傷だらけに…。アップルパイのレシピも収録。



『タコとだいこん』 伊佐 久美/作

「だいこん たべたい」だいこんを求めて、暗い海から、はるばるやってきたのはタコでした。第42回講談社絵本新人賞受賞作。

○リサイクルブック実施のお知らせ

第52回白馬村文化祭にて、リサイクルブックを実施します。除籍した本や、蔵書とならなかった寄贈本を、ご希望の方にお譲りします。お持ち帰り用の袋は各自でご用意ください。

○10・11月の休館日

・毎週月曜日
・祝日(11/3・11/23)
・館内整理休館日(10/28・11/25)

10月～11月 保健ガイド

16日～翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場：白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
10月18日(火)	あそびの教室ほっぷ③	令和2年5月16日～7月生
10月19日(水)	あそびの教室ほっぷ①	令和2年8月～10月12日生
10月21日(金)	2歳歯科検診	令和2年5月～9月生
10月24日(月)	2か月育児相談	令和4年8月生※子育て支援ルームで実施
10月25日(火)	3歳健診	令和元年9月～10月17日生
10月31日(月)	PT(理学療法士)相談	予約制
11月7日(月)	育児相談	予約制
11月8日(火)	乳児健診	令和4年6月生・令和3年12月生
11月15日(火)	あそびの教室ほっぷ②	令和2年8月～10月12日生
11月16日(水)	1歳半健診	令和3年2月～5月7日生
11月18日(金)	よちよち相談	令和3年7月～9月生
11月24日(木)	2か月育児相談	令和4年9月生※子育て支援ルームで実施
11月28日(月)	PT相談	予約制
11月29日(火)	あそびの教室ほっぷ③	令和2年8月～10月12日生

■ 予防接種

会場：白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月日	事業名	対象になるお子さん
10月28日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
11月11日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
11月25日(金)	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 子育て支援課 母子健康係 電話0261-85-8101

■ 弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時間	場所	相談員	ご予約・お問合せ先
11月8日(火)	13:00～15:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	モリモト リョウ 森本 遼 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■ 人権・心配ごと相談

開設日	時間	場所	相談員	お問合せ先
12月9日(金)	13:00～16:00	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※12月10日は人権デーです。

■ 子育て支援ルーム

※支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。
※日曜日～金曜日 AM9:30～12:00 PM13:00～16:00 自由利用で開室しています。

月日	内容	対象	時間
10月20日(木)～28日(金)	制作週間(秋の制作をしよう)	未就園児親子	10:30～
10月27日(木)	なかよし広場(グリーンスポーツの森で遊ぼう)	未就園児親子	10:30～
11月10日(木)	なかよし広場(散歩に行こう)	未就園児親子	10:30～
11月16日(水)	リフレッシュ講座(刺繍)*予約 ☆託児あり*予約	未就園児保護者	10:30～
11月17日(木)	なかよし広場(散歩に行こう)	未就園児親子	10:30～
11月17日(木)	おいしいものたべよの日*予約	未就園児親子	11:20～

☆予約は支援ルームに連絡をしてください。

※支援ルームご利用の際は、必ず検温をしてからお越しください。

※入室したらまず、手洗いと健康確認チェックシートの記入をお願いします。

※新型コロナウイルス感染の状況により、閉室又は開室時間の変更をする事もありますので、ご不明な点は子育て支援ルームにお問合せください。

※白馬村行政公式ホームページ、白馬村母子手帳アプリおよびママメモリーズ by 母子モにも掲載します。
お問合せ：白馬村子育て支援課子育て支援ルーム (0261-72-3025)

■ 休・祝日緊急当番医表

月日	曜日	北部地区 (白馬・小谷)	大町市内	南部地区 (池田・松川)	歯科	白馬村内薬局 当番店
10月23日	日	小谷村診療所	市立大町総合病院	西森整形外科	グリーン歯科クリニック 大町市	(0261)23-6666 ー
10月30日	日	栗田医院	野村クリニック	太田医院	おだ歯科 白馬村	(0261)72-6482 太田薬局
11月3日	木	神城醫院	伊東医院	松本クリニック	オクハラデンタルクリニック 大町市	(0261)23-0500 フジノヤ薬局
11月6日	日	白馬診療所	いしぞね内科・外科クリニック	せりざわクリニック	あづみ野歯科 松川村	(0261)62-2332 フジノヤ薬局
11月13日	日	しんたにクリニック	柿下クリニック	あづみ病院	いいざわ歯科医院 大町市	(0261)23-7050 フジノヤ薬局
11月20日	日	小谷村診療所	遠藤内科医院	吉村医院	小谷歯科医院 小谷村	(0261)82-2762 ー
11月23日	水	横沢医院	最上整形外科クリニック	みどりクリニック	市立大町総合病院 大町市	(0261)22-0415 白馬アップル薬局
11月27日	日	栗田医院	菊地クリニック	はーぶの里診療所	小田切歯科医院 池田町	(0261)62-3134 太田薬局



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



西小学校馬に乗ってふれあおう会

河津町立西小学校の体験活動「馬に乗ってふれあおう会」が9月13日、乗馬クラブ天城ホースビレッジ＝小鍋＝で行われました。全校児童71人が学年ごとに分かれて参加し、引き馬での乗馬や餌やりを体験しました。

体験活動は今年で5回目となり、初めて間近で触れる馬にドキドキの児童もいれば、慣れてきた児童からは「楽しい」「もう1回乗りたい」などと声があがりました。

和歌山県 太地町



「防災の日」～くじらの博物館 防災訓練～

9月1日(木)は、防災の日、この日くじらの博物館では、防災訓練を実施、津波を想定した避難や誘導、火災を想定した防火訓練などに取り組み、防災意識を高めました。

写真は、災害が発生したことを想定し、博物館横の浅間山(せんげんやま)に来館者を誘導している様子です。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード Google Play でお申し込み

いざという時のためにダウンロードしておきましょう。

白馬村防災ナビ (防災アプリ)

App Store からダウンロード Google Play でお申し込み

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社イーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
・加入/故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に72-6667にお電話ください

白馬村の認知症サポーター数 1268人
(令和3年2月現在)



広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

編集後記

広報はくば8、9月号に引き続き、10月号でもマイナンバーカードに関する記事を掲載しています。今回のお知らせはマイナポイント第2弾事業の対象となるマイナンバーカード取得期限が年末まで延長された内容となります。保険証機能だけでなくこれからますます便利になるマイナンバーカード。まだお持ちでない方は、お得に取得ができる今のうちに是非申請をしてみてください。

(広報編集担当：田中)

人口：8,409人 男：4,207人 女：4,202人 世帯数：3,979世帯
(令和4年10月1日現在)

※ 上記の数字には、外国籍の住民・世帯数も含まれています。
住民基本台帳法の一部が改正されたことにより、外国籍の住民の皆さんも住民基本台帳に登録されることとなりました。(平成24年7月9日改正法施行)